

第14章 健康被害救済制度等

第1節 健康被害救済制度

公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法(昭和44年法律第90号。以下、「公害健康被害特別措置法」という。)は、公害対策基本法に基づき、公害にかかる健康被害者を迅速かつ適正に救済することを目的とする行政上の制度として、昭和44年12月に制定された。以来昭和48年3月31日までの間、全国で大気汚染および水質汚濁の影響による疾病が多発している13地域が指定され、これらの疾病にかかっていると認定された者に対し、医療費等が支給されている。

府下における公害健康被害特別措置法に基づく公害疾病多発地域として、昭和44年12月に大阪市西淀川区の地域が、また、昭和48年1月に豊中市南部地域が指定され、大気汚染の影響による疾病である慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎および肺気腫ならびにこれらの続発症が公害疾病として指定されている。

昭和48年3月31日現在の認定患者累計は3,000名で、このうち昭和47年度に新たに認定された患者は、594名であった(表-138、139、140)。

表-138 認定の状況

区 分	大 阪 市	豊 中 市	合 計
審 査 数	2,847人	170人	3,017人
認 定 数	2,843	157	3,000
(死 亡 者 数)	63	1	64
(治 癒 者 数)	18	0	18
(辞 退 者 数)	25	0	25
(現 在 患 者 数)	2,737	156	2,893

表－139 認定患者の年齢別内訳

区 分	大 阪 市	豊 中 市	合 計
4 才 未 満	936人	33人	969人
5 才 ～ 9 才	633	39	672
10 才 ～ 14 才	158	9	167
15 才 ～ 19 才	37	4	41
20 才 ～ 29 才	40	5	45
30 才 ～ 39 才	145	13	158
40 才 ～ 49 才	140	14	154
50 才 ～ 59 才	195	13	208
60 才 ～ 64 才	146	6	152
65 才 ～ 69 才	127	16	143
70 才 以 上	180	4	184
合 計	2,737	156	2,893

表－140 認定患者の疾病別内訳

区 分	大 阪 市	豊 中 市	合 計
慢 性 気 管 支 炎	663人	27人	690人
気 管 支 ぜん 息	586	99	685
ぜん 息 性 気 管 支 炎	1,472	31	1,503
肺 気 し ゅ	16	8	24
続 発 症	0	0	0
合 計	2,737	165	2,902

(注) 合併症を含むため、認定患者現在数と異なる。

市町村の救済制度に対する補助

昭和47年度において、豊中市が独自で実施した健康被害救済事業に対し、昭和47年度市町村健康被害救済費補助金として、2,188千円を交付した。

なお、この制度による公害病認定患者は、昭和48年1月31日までに145名となったが、豊中市南部地域が公害健康被害特別措置法に基づく公害疾病多発地域に指定されたので、同市独自の制度は廃止され、昭和48年2月1日から同法に基づく救済制度に引き継がれた。

第2節 公害保健対策

1 大気汚染による住民健康調査

大気汚染等による環境汚染が人の健康に対してどのような影響を及ぼすかの実態を疫学的に調査するとともに機能障害者を発見し、今後の公害保健行政を推進するための基礎資料を得ることを目的として次のような調査を実施した。調査は府下で大気汚染の著しいと予想される地区ならびに今後汚染が進行すると予想される地区のうち、昭和45年度から豊中市南部地域および高石市、昭和46年度から吹田市および守口市において、40才以上の住民を対象に、呼吸器に関する自覚症状についてのアンケート調査および呼吸器に関する医学的調査を継続実施した。

豊中市および高石市における調査結果は表-141のとおりであり、豊中市（南部地域）における慢性気管支炎有症者率は、男12.3%、女6.5%男女合わせて9.1%、高石市（全域）では男8.2%、女4.3%男女合わせて6.1%であった。

なお、吹田市および守口市については調査を継続して実施する。

表-141 住民健康調査結果

調査年度	調査地区 区分	アンケート調査		慢性気管支炎有症率(%)		
		対象	回収率	男	女	合計
45～47	豊中市（南部）	11436人	90.3%	12.3	6.5	9.1
45～47	高石市（全域）	16483	74.4	8.2	4.3	6.1

2 公害にかかる健康被害救済基礎調査

公害健康被害特別措置法に基づく地域指定の基礎資料とするため、豊中市南部地域において、面接調査方式による疫学調査を実施した（表-142）。

表-142 公害にかかる健康被害基礎調査結果

対 象	受 診 者	持続性せき、たんの訴え		
		男	女	合計
人	人	%	%	%
400	364	13.1	7.7	10.0

3 公害発生源周辺住民健康調査

(1) カドミウム汚染による住民健康調査

池田市神田地区において昭和46年度産米から最高 1.5ppm、最低0.14ppmのカドミウムが検出されたことに伴い、厚生省の定めた「カドミウムによる環境汚染暫定対策要領」に準拠し、環境調査地区内で0.4ppm以上のカドミウムが含まれている産米をもつ農家および当該地区の産米を常食とする住民について健康調査を実施した。

第一次検診の受診者は82名で、そのうち尿蛋白有所見者11名についてはさらに精密検診を実施し、その結果を大阪府公害健康調査専門委員会議で検討したが、慢性カドミウム中毒によると推定される障害者は認められなかった。

(2) 関西電力㈱多奈川発電所周辺住民健康調査

泉南郡岬町における関西電力㈱多奈川発電所周辺の深日、多奈川地区に居住する40才以上の全住民4,769名を対象にアンケート調査を行ない、せき、たんが3ヵ月以上続くと訴えた者およびぜんそく様発作があると訴えた者を対象として呼吸機能検査を中心とした医学的調査を実施した。

調査の結果、慢性気管支炎有症率は調査地区全体で男9.9%、女3.9%、男女合わせて6.6%であり、大阪市周辺の調査地区と同程度のものであった。

(3) 豊中市勝部地区住民健康調査

航空機排出ガスによる影響を調査するため、空港周辺の豊中市勝部地区に居住する221世帯に対してにおい、せき、たんの訴えなどを中心にしたアンケート調査を実施した。

また、勝部地区全住民を対象に、耳鼻咽喉科検診、眼科検診、呼吸機能検査等の医学的調査を実施した。

調査の結果、においの訴えはB滑走路に近い地区で多く、また、慢性気管支炎症状の粗有症者は257名中30名(11.7%)で豊中市南部地区における調査地区と同程度の粗有症率を示した。

(4) 竹原金属㈱周辺住民健康調査

茨木市三島丘の竹原金属㈱から排出されるガス、ふんじんによる健康被害について周辺住民を対象に健康調査を実施した。

この調査は同市三島丘地区住民のガス・ふんじんによる自覚症状についてアン

ケート調査(回収3,135名)を行ない、その結果、検診を必要とする者に対し、耳鼻咽喉科検診、眼科検診、呼吸機能検査等の医学的調査を実施した(受診313名)。

調査の結果、同工場に近接する地区を中心として距離が遠ざかるにしたがいふんじん、目の痛み、のどの刺激等の訴えが少なくなる傾向が認められた。

また、有所見等から考えると、比較的刺激性の弱い粒子状物質による影響が推測された。

(5) 昭和高分子(株)周辺住民健康調査

寝屋川市仁和寺の昭和高分子(株)ほか2工場から排出されるアクリル酸エステルなどの悪臭、ふんじんによる健康被害について、周辺住民を対象に健康調査を実施した。この調査はアンケートと医学的検診(耳鼻科、眼科、内科、呼吸機能検査等)をあわせて実施し、アンケートは2,954名から回収し、検診は450名が受診した。

調査結果では、工場周辺地区の住民に悪臭、不快感などの訴えが多く、上気道粘膜等の有所見率も高かったが、国道周辺の住民については、自動車排出ガスによる影響が加わっていることも考えられた。

(6) マナ精密鋳工(株)周辺住民健康調査

吹田市大字東のマナ精密鋳工(株)から排出されるフェノール、ホルマリンおよびふんじんによる健康被害について周辺住民を対象に健康調査を実施した。

この調査はアンケートと医学的検診(耳鼻科、眼科、内科、呼吸機能検査等)をあわせて実施し、アンケートは1,200名回収し、検診は169名が受診した。

調査結果では、工場周辺の住民に目、鼻、のどの症状の訴えが多く、悪臭やふんじんによる被害の訴えも同様であった。

また、視器粘膜、上気道粘膜の有所見率も高く、調査時以前において、工場からの排出物質による影響が生じていると考えられた。

4 保健所における公害業務の実施

府民の健康を公害から守るため昭和46年度までに10保健所に公害担当職員を配置していたが、昭和47年度には、さらに茨木、枚岡、高槻、四条畷の4保健所に公害担当職員を配置し、環境測定用機器を整備して、保健所における公害業務の体制を整備し、また、これらの保健所では公衆衛生の立場から公害にかかる苦情相談、健康調査、環境調査および公害に関する衛生教育活動の実施など公害保健対策を積極的に実施した。

5 豊中市におけるPCB汚染による住民健康調査

豊中市稲津町の松下電器産業㈱進相コンデンサー工場の排水口に直結する三田池の底泥から最高33,000ppmのPCBが検出されたので、三田池から分岐している2用水路をかんがい用水として利用して農耕作に従事している住民を対象に健康調査を実施した。

健康調査には、一次検診は178名が、再検診は66名が受診し、それぞれ問診、皮膚科、眼科および内科的検診、尿検査、血液検査、胸部X線撮影等を実施し、その結果を大阪府公害健康調査専門委員会議において検討したところ、現在カネミ油症のようなPCB中毒症状と疑われる症例は認められないと判定された。

しかし、PCBによる慢性影響については、現時点では不明な点もあるので、今後も引き続き追跡調査を実施する。

6 PCBによる環境および母乳汚染調査

府下におけるPCB汚染の実態を把握するため、市販食品、水道水源等のPCB汚染調査を実施した。この調査結果は表-143のとおりである。また、母乳汚染については表-144のとおりである。

表-143 PCB環境汚染状況調査結果

種別	検体名	検体数	測定
市販食品	野菜・果物類	32	検出せず～0.004ppm
	いも類	3	検出せず
	豆類	9	検出せず～0.009ppm
	穀類	5	検出せず～0.004ppm
	種実類	2	検出せず
	茶	3	検出せず～0.006ppm
	海藻類	7	検出せず～0.080ppm
	魚介類	56	検出せず～2.000ppm
	調味・嗜好品	7	検出せず

市販食品	乳製品	13	検出せず～0.06ppm
	容器・包装	57	検出せず～0.50ppm
水道水源として利用している河川・湖沼	表流水等	139	検出せず～痕跡
	底泥等	89	検出せず～1.88ppm
ごみ焼却場	放流水等	17	検出せず～0.0068ppm
し尿処理場	汚泥等	12	0.10ppm～29.8ppm
下水処理場	その他	6	0.60ppm～18.2ppm

表—144 母乳（全乳中）PCB濃度分布

地域および 食物摂取傾向		PCB濃度 (ppm)														算術 平均値
		回数	合計	Tr	0.01	0.02	0.03	0.04	0.05	0.06	0.07	0.08	0.09	0.10	0.11	
合 計	第3回目	78	1	18	24	12	8	10	2	2					1	0.028
	第2回目	115	4	25	37	24	13	7	2	1	1	1				0.026
	第1回目	141		15	38	47	18	11	4	2	1	2	3			0.032
特 定 地 域	大阪湾付近でとれる魚を毎日のように食べている人	第3回目	3		2			1								0.023
	第2回目	6		1	2	1	2									0.027
	第1回目	11			5	3	1	1		1						0.032
P C B使用工場排水流域で産出される米、野菜その他の農作物を日常食用しているなど特別な状況にある人	第3回目	0														—
	第2回目	1			1											0.020
	第1回目	2				1	1									0.035
一 般	A 特に魚を好んで毎日のように食べている人	第3回目	11		3	4	3								1	0.029
		第2回目	17		7	7		1	1	1						0.021
		第1回目	21		2	6	10	2					1			0.030
	B	第3回目	9			5	1	1	1		1					0.032
		第2回目	13	1	2	4	4	1		1						0.025
		第1回目	18		3	7	4	3	1							0.026
地 域	特に肉類（卵を含む）を好んで毎日のように食べている人	第3回目	30		7	10	5	3	4		1					0.027
		第2回目	40	2	7	13	12	3	1		1		1			0.026
		第1回目	46		6	9	16	6	3	2	1	1	1	1		0.024
城 域	特に野菜類を好んで食べ、魚、肉類をあまり食べない人	第3回目	25	1	6	5	3	4	4	2						0.029
		第2回目	38	1	8	10	7	6	5			1				0.028
		第1回目	43	4	11	13	5	6	2				1	1		0.024

(注) Aは初産の授乳婦、Bは第1子を母乳で育てた第2子の授乳婦をいう。

なお、アルカリ分解法による牛乳中のPCB濃度の分析は実施していない。